

古紙

1 古紙のリサイクル

問い合わせ 環境局循環社会推進課 ☎582-2187

家庭から出る新聞、雑誌、段ボール、雑がみなどの紙類(古紙)は、ごみに出さずにリサイクルしましょう!

お住まいの地域で集団資源回収が行われているかどうかは、ご近所の方やお近くの市民センターなどにお尋ねください。
※行政回収はしていません

方法その1

町内会や子供会の集団資源回収活動で古紙回収

1. まずは団体登録

町内会など地域住民で組織された市民団体(非営利)で団体登録してください。環境センターで受け付けます。

2. 古紙回収業者との打ち合わせ

回収日、回収場所、回収方法についてよく打ち合わせてください。

3. 回収量に応じて市から奨励金が出ます!

- Aタイプ/広場やステーションを利用して回収…………… 7円/kg
- Bタイプ/戸別(軒先)回収…………… 5円/kg

※道路事情などにより、戸別(軒先)回収ができない地域もあります。

継続して5年以上集団資源回収に取り組む団体に古紙回収用の保管庫の無料貸出制度もあります。お問い合わせください。



方法その2

市民センターの古紙回収用保管庫へ持っていこう!

1. 持ち込み時間は各市民センターに問い合わせを。
※市民センターの休館日は、原則として日曜日・祝日です。
2. 保管庫のある市民センターは巻末一覧表をご覧ください。なお、最新情報は市のホームページに掲載しています。
3. 保管庫が満杯のときは、無理に入れずに市民センター職員にご相談ください。
4. 保管庫は防犯上、鍵がかかっていることがあります。無理にあけようとすると壊れてしまいますので市民センター職員にお問い合わせください。
5. 保管庫の外に古紙を置かないでください。放火等の危険があります。



方法その3

新聞販売店やスーパー等の店頭回収を活用しよう!

多くの新聞販売店では、新聞紙と折込みチラシを回収しています。販売店にご相談ください。
また、一部のスーパーなどでは、店頭で古紙回収を行っています。ご活用ください。

古紙はきちんと分別してね。
詳しくは次のページをご覧ください!



2 回収できるもの



3 雑がみの回収にご協力ください

新聞や雑誌、段ボール以外の、はがきやお菓子の箱などの雑がみもリサイクルが可能です。



※はがきやダイレクトメールに記載された氏名などの個人情報、小さく破ったりマジックなどで消して出してもかまいません。
※小さな紙類は、雑誌にはさんで出すこともできます。

しっかりとくっつけてください!!
新聞・雑誌・段ボールは、種類別にひもで十字に。

雑がみは、紙袋や半透明のポリ袋から中身が出ないようにして。

● 雑がみの種類(出せるもの)

品名	出す時の注意
あ行 色紙(折り紙)	金・銀などの光沢色は除く
お菓子の箱	
か行 紙袋	ビニール加工品は除く
画用紙	
カレンダー	金具類は取り除く
薬の外箱	箔押しされたものは除く
化粧箱	箔押しされたものは除く
コピー用紙(書類)	
さ行 祝儀袋・ポチ袋	
シュレッダーされた紙	散らばらないように袋に入れて出す
スケッチブック	金具類は取り除く
贈答品の箱	箔押しされたものは除く
た行 台紙	ワイシャツやストッキングなどの包装で使われたもの
ダイレクトメール	封筒窓のビニールやセロハンを取り除く
たばこの箱	ビニール・銀紙は取り除く

品名	出す時の注意
た行 ティッシュの箱	取り出し口のビニールは取り除く
トイレットペーパーの芯	香り付きの芯は除く
ドリンク剤の外包装	
は行 はがき	圧着はがきは除く
パンフレット	ビニールコーティングされたものは除く
ビールの6缶ケース	
ファイル(紙製)	プラや金具類は取り除く
封筒	封筒窓のビニールやセロハンは取り除く
包装紙	セロハンテープははがす
ポスター	ビニールコーティングされたものは除く
ま行 まち付き封筒	ひもや金具類は取り除く
窓開き封筒	窓部分のセロハンやビニールは取り除く
名刺	箔押しされたものは除く
メモ用紙	
ら行 ラップの箱や芯	紙以外の刃の部分は取り除く

● 禁忌品の例(出せないもの) → 「家庭ごみ」で出してください。

品名	例
あ行 アイロンプリント紙	布にアイロンを使って絵柄を転写する紙
圧着はがき	「ここから開けてください」と書かれたはがき
油紙・油とり紙	
アルバム台紙	
アルミ箔が貼り合わされた紙	酒やスープなどに使用されている紙バック
ウエットティッシュ	
裏カーボン紙	宅配便などで使用されている複写伝票
か行 カーボン紙、ノンカーボン紙	複写紙
壁紙	
紙製のカップめん容器	
紙コップ、紙皿	
キッチンペーパー	
金紙、銀紙	ガムやタバコの包み紙
合成紙	屋外用ポスター等

品名	例
さ行 シール、ステッカー	
写真	
せっけん、洗剤、線香の箱や包紙	匂いがついている紙
た行 詰物に使用された紙	靴やかばんなどに詰物として使用されている紙
ティッシュペーパー	
点字用紙	
は行 ビニールコーティングされた紙	
ファックス用紙(感熱紙)	
ま行 水に濡れた紙	
や行 ヨーグルトの紙製容器	
汚れた紙や箱	食品等が付着して汚れているもの
ら行 レシート	
ロウ引き紙	
わ行 ワックス加工紙	

このリストは『北九州製紙原料直納協同組合』監修により作成した一般的な分別方法ですが、古紙回収業者によっては回収しないものがあります。詳しくは、古紙回収業者へお問い合わせください。